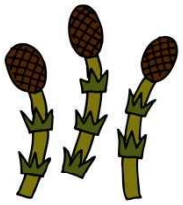

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

神埼の守り

３月号

発行者
署所在地

春は、子供たちにとって環境が大きく変わる季節。出会いや別れがあり、交友関係が大きく変化するため、子供たちは、新しい環境に適応できるか不安や心配を抱えています。そのような時、子供たちが非行に走るケースや犯罪の被害に遭う危険性が高まります。

保護者をはじめ、地域一体となって、非行や被害の防止に向けた環境づくりに努めましょう

子供の非行や被害を防止するために・・・

家庭内において、子供たちが話しやすいような雰囲気づくりを心がけ、子供が安心できる、ホッとできるような「心の居場所」を作りましょう。家庭の中が笑顔で溢れていると、子供たちの笑顔も増えます。

ネット犯罪の被害防止と有害環境の浄化

【トラブルに巻き込まれたり、被害に遭わない為に】

- ネット上で知り合った人と安易にやりとりをしない、絶対に会わない
- 名前や住所、年齢などの個人情報を載せない、教えない
- 自分の下着姿や裸の写真、動画を撮らない送らない、投稿しない
- 他人や友達の悪口を書かない

少年サポートセンター

電話や面接により、非行、被害、学校問題等、少年に関する悩みや困りごとに関する相談を受け、問題の解決に取り組んでいます。

場所：佐賀市松原２丁目２番２７号　　佐賀バルーンミュージアム３階

～ヤングテレホン（少年相談専用電話）～　０１２０－２９－７８６７（フリーダイヤル）

※　平日　８：３０～１７：１５となっています

サイバーセキュリティ月間　令和6年2月1日～3月18日

1　フィッシング

実在する会社やサービス等を装って偽のメールを送り、メール本文に記載されたＵＲＬから犯人が用意したサイトに誘導し、ＩＤ・パスワード、クレジットカード情報を入力させて盗み取る手口です。

2　偽サイト

インターネットショッピングサイトの中には、個人の情報を盗む目的で作られた営業実態のない偽サイトがあり、支払いのために入力したクレジットカード情報を犯人に盗み取られてしまう手口です。

3　ウェブスキミング

営業実態のある正規のショッピングサイトを不正に改ざんして、支払い時に入力するクレジットカード情報を犯人に送るように改変し、カード情報を盗み取る手口です。

マナーを守って正しい狩猟！

◎　狩猟されるハンターの皆様へのお願い

☆　狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていますか。
☆　事前に狩猟区域を確認していますか。
☆　実包の装てんは、発射直前に行い、必要がないときは必ず脱包して薬室を開放していますか。
☆　識別しやすい服装を着用していますか。（安全ベストの着用）
☆　リーダーの指揮下で行動していますか。
☆　猟場の地形や仲間の位置などを含めた周囲の状況を把握、矢先の安全確認を行い発射していますか。
☆　無理な行程で疲れたり、睡眠不足などで注意力が散漫になっていませんか。

もう一度、自分の行動を見直してみましょう。